薬剤配布ですが、法律も改正されたことであり、駆除の費任は各家庭でもってもらいます。一挙に配布を廃止しないで、油剤の無償配布は廃止して、乳剤は申し込みのあった自治会だけにします。

一般家庭のゴミについては無料収集を続けますが、業者への委託料の引き上げも必至とし、事業所のゴミについては、料金の徴収を検討します。法律でも、事業所のゴミの責任は、事業所でということになっています。

広域組合の火葬場使用料については、今後大幅な引き上げが予想されます。現行どおり一万円は市が負担することとして、引き上げ分について個人負担とすることを検討します。

もう一つ皆さんに申し上げます。ガスの採取は条例で禁止していますが、違法な採取が最近行われています。現在確認したものが六本あり、条例どおり埋めて使えないようにしています。

巨額を経費で地盤沈下対策事業を行っている一方で、市民が沈下させるようなことは厳重に監視します。

建設
植樹公園を計画

五十四年度は、一万八千㍍ほどの市道を舗装し、舗装率は五三・六％に達しました。

五十五年度は、交通量の多い生活道路と通学道路を中心に二万㍍ほどを舗装し、舗装率は六〇％に達する予定です。

舗装についての地元負担金は一五％にします。また道路改良は、一万五千㎡を実施する予定です。

次は、福島潟干拓地の幹線道路ですが、これを豊浦町とで町道と市道に認定し、むずかしいことですが、近い将来県道に昇格させることや農免道路方式で整備することなどを検討します。

建築については、二葉保育園の建築が五十五年度にもわたります。このほかに主な建築工事には、早通南小体育館、笹山小、早通児童館、早通老人館の家などがあります。

葛塚小の移転準備のため、用地埋め立てと基本設計にかかります。

次は都市計画です。

市街化区域等の見直しの行われる年ですが、豊栄の場合市街化区域の大幅な拡張は認められません。

横土居は、臨海工業計画区域になっているが、まだ市街化区域になっていません。県の意向によっては、指定されると思います。

街路事業は、特に住宅供給公社寄付金による豊栄柳原線の用地買収が、本年度から一億円余りのところ、現在までに十二億二千万円余りが投じられ、五十五年度は六億四千五百万円の予定です。

笹山小プレハブ教室完成

笹山小学校改築工事のためのプレハブ校舎が完成しました。この校舎は、一年間だけ業者から借用したものです。

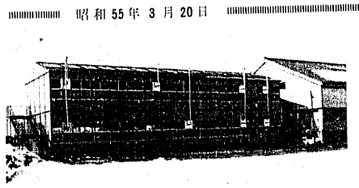

上水道
今夏は給水制限も

五十三年度から五十七年度までの第六次拡張事業の進行率は五四・五％です。総事業費見込み額三十一億六千万円余りのところ、現在までに十二億二千万円余りが投じられ、五十五年度は六億四千五百万円の予定です。

広域水道は、五十六年度から通水しますが、増加する戸数によって、今年の夏の水不足が予想されます。今夏は日量一万五千㌧の能力に対し、一万八千㌧の需要が見込まれています。気象状況にもよりますが、夏期は強力な給水制限をやらざるを得ないことが予想されます。

企業団の水道で大きな問題は、浄水原価が、従来のものと格段に大きな差があることです。新しい人たちのために料金が高くなるので、従来の人たちの料金と二本だてにする方法も考えられますが、同一の市では適当でありません。

五十五年度も、電力料金の値上り等によって赤字が予想されるので、急激な料金引き上げを避けるためには、五十六年度を待たず、五十五年度の前半から引き上げることも考えられます。

消防
中心街を簡易耐火に

小型動力ポンプ積載車の配備計画は、五十五年度も進め五十七年度で完了します。

次は、市街地における類焼火災防止のために、建物の外部を簡易防火構造にする方針を打ち出しました。二年連続の中心商店街に類焼火災がありましたが、あの程度の火災では、簡易防火構造にしておけば、類焼が防げると思います。そのために、技術的検討を行い指導に当たっています。これを積極的に行政指導します。

木崎出張所は、建築工事が終わったので、これを強化します。

このほかの施設整備計画では、四十立方㍍防火水そう三基、真空式防火井戸三十本、消火栓五基などを造ります。

商工
融資枠を拡大

地方産業育成資金の貸付け限度額は、百万円引き上げて三百万円にします。中小企業振興資金は、利用者が増加しているので貸付け枠一億七千二百万円を二億四千万円に増額します。

新たに開業資金融資制度を設けてくれという声もありますが、これについては結論を得ていません。

それから法花鳥屋に進出する大型店舗です。

既存の小売店に影響することは、相当大きいものと考えられます。

各商店街の連名で、反対するようにという陳情書が提出されています。これは地元で阻止するという権限はありません。法律に基づく商業活動調整協議会の審議を経て、売場面積や、営業時間の調整とかにとどまります。

私の立場としましては、既存商店の保護育成という責任もありますが、消費者はむしろ大型店舗を歓迎しています私は、この二つの立場に立って臨まなければなりません。

既存の小売店との摩擦を起すことなく、共存共栄が必要であり、商業活動調整協議会で調整中です。

市の現況からして、市の商圏内から新潟、新発田、水原等へ流出する客を取りもどすことです。さらに、増加する人口を客として確保するほか道路整備等によって、他から客を引き寄せることにより、商業の発展を考えなければなりません。

それから都市計画のところで申し述べましたが、中心商店街の再開発です。市の行うことは、商店街の基盤整備です。これに合わせて商店街は行政と一体になってやる必要があります。

農業
互助制度による集団転作

農業の将来は、水田利用再編対策等、きわめて困難なものとなっています。

このような情勢に当たりまして、五十五年度の農業予算は、四億一千三百七十八万五千円と、前年対比一五〇・五％と五割増しになっています。

転作についてでございますが、奨励金の上積みをするところもありますが、私は行政の基本方針として、こうした方法でなく将来のために役立つような予算の使い方をしたいと思います。

五十四年度の転作達成率は一〇〇・二％でした。しかし一〇〇％以上転作した農家と転作しない農家があります。ここに問題があります。五十五年度は、さらに転作面積が増えていきます。そういうことで、達成率が落ちるということが非常に心配されます。

そこで、互助制度を取り入れて、極力集団転作を推進する基本方針を固めました。

次は、農林省が五十五年度から新たな制度として実施するものに、地域農政特別対策事業があります。これは初年度各都道府県に一か所ですが、これを導入したいと思っています。担い手センターの設置を主とする広範な近代化事業を実施するものです。

新たなガス採取は違法

地盤沈下防止のため、市は自家用天然ガス採取規則条例によって、水溶性ガスの新規採取と更新採取を、市内全域にわたって禁止しています。

もし、過反してガスを採取した人に対して、市は厳重な態度でのぞむことにしています。条例では、罰金に処することになっています。

地盤沈下は、今も続いています。国や県の調査によると五十二年九月から五十三年九月までに、市内で二六㌢も沈下しているところがあります。このための地盤沈下対策事業として、市内だけで今年度は二億五千万円、明年度は三億五千万円の巨費が投じられる見込みです。

一度破壊した自然は、二度と取りもどすことはできません。ガスの違法採取はやめてください。

選管の川崎さんに表彰状

市選挙管理委員会委員の川崎正さん（笹山・五九歳）が二月二十一日、県選管委員長から表彰されました。

これは、昨年十月に行われた衆議院議員選挙の管理と執行を適正に行ったことによるものです。

官公署長の異動

（二月八日付）

○越後豊栄電報電話局長の本田角平退職し、後任に山北電報電話局長の玉嶋忍
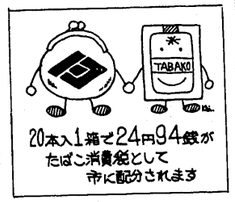
○豊栄駅長の田中好治郎退職し、後任に坂町駅連区総括助役の吉田惟義（三月七日付）